基礎年金番号等の取得及び利用の取扱いに関する同意書

広島県においては，基礎年金番号等の取得及び利用について，次のとおり取り扱いますので，内容に同意いただき，記名・押印をお願いします。

１　利用目的等

個人型確定拠出年金（確定拠出年金法（平成 13 年法律第 88 号。以下「法」という。）第２条第３項に定める個人型年金をいう。以下同じ。）に関する事務にあたり，以下に掲げる事項について，必要な範囲で個人情報を取得し，利用します。

（１）基礎年金番号等の取得

広島県の照会に基づき，地方職員共済組合広島県支部から，本人の基礎年金番号等の提供を受けます。

（２）基礎年金番号等の利用

（１）の方法等により取得した本人の基礎年金番号等について，法及び法第 56 条に定める個人型年金規約に基づき，以下に関する個人型確定拠出年金事務に必要な範囲で基礎年金番号等を利用します。

- 法第 62 条第１項の規定による申出にあたって添付を要する確定拠出年金法施行規則（平成 13 年厚生労働省令第 175 号）第 39 条第２項に掲げる書類の作成
- 同規則第 45 条第１項及び同条第２項の規定による届出書の作成
- 法第 71 条に規定する個人型確定拠出年金加入者の掛金の源泉控除の実施

２　当該情報の取扱いに関する照会先

広島県総務局福利課　福利グループ
電話番号（直通）：０８２-５１３-２２６０
電子メールアドレス：soufukuri@pref.hiroshima.lg.jp

上記の取扱いについて同意します。

令和　　年　　月　　日　　住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

所属名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

職員番号＿＿＿＿＿＿＿＿